一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

２０２１（令和３）年１１月１９日

多摩市議会議員　岩永ひさか

多摩市議会議長　藤原　マサノリ　殿

質問項目
１　多摩市気候非常事態宣言への取組みについて
～「３０by３０」（生物多様性戦略）をふまえて
２　不登校支援について
～教育センターと発達支援室のよりよい連携体制を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和　　年　　月　　日	No.
	午前・午後　　時　　分	

項 目 別 質 問 内 容

1　多摩市気候非常事態宣言への取組みについて～「３０by３０」（生物多様性戦略）をふまえて

　地球の陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保護区にする国際的な取組みに対し、環境省も新たな国家目標として「30by30」ロードマップの検討を始めると発表しています。多摩市気候非常事態宣言においても生物多様性に対する取り組みを進めていくことになっていますが、国の動向を注視し、持続可能な都市の「みどり」を守り、育てていく観点から、環境基本計画の見直しを進めるにあたっても「生物多様性戦略」を重視していくべきです。また、環境政策の取組みは、分野ごとの専門性に基づき、多摩市の地域特性を生かした事業立案が求められます。環境審議会など既存の体制をベースにしつつ、優先的取り組み分野あるいは重点事項を決め、政策アドバイザーの配置などの検討も進めるべきと思います。改めて現状と認識について伺います。

（１）国は来年度30by30ロードマップを公表するとしていますが、現段階で把握している内容などについて伺います。

（２）上記を意識しつつ、多摩市環境基本計画をはじめとする行政計画、生物多様性ガイドラインの内容をアップデートしていくことが必要だと考えていますが、特に自然を活用した解決策の考え方（NbS）の積極的な活用、OECMなどは気候非常事態宣言に基づく取り組みを進めていくうえでも重視すべきと考えますが、ご見解を伺います。

（３）気候非常事態宣言への取り組みは、SDGsウエディングケーキモデルを念頭に、健幸都市の基盤を支えるものであり、私たちが健康に生きていくために最も重視すべきであり、必要であるとの認識では一致できると思います。全庁的にさらに気候変動対策を進めていくための体制づくりについて伺います。

2　不登校支援について～教育センターと発達支援室のよりよい連携体制を

　本定例会には「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」が提出されていますが、この条例は市の子ども・子育て政策を今まで以上に総合化していく根拠となるべきものと捉えています。

　そのなかで、「不登校支援」は、学齢期以降の子ども支援において優先すべき重要課題であると認識していますが、昨年度「不登校総合対策」が策定されたものの、「縦割り行政」の壁を乗り越えた対応は今後の課題です。私はこれまでも、「教育」と「福祉」を切り離すのではなく、「教育福祉」という視点を政策推進の軸に据える必要があると考えてきましたが、「もともと多様である」一人ひとりの子どもたちを受容できる環境づくりを進めるためにも改めて、よりよい体制づくりが求められると思います。新型コロナ禍で一気に

項 目 別 質 問 内 容

整備されたオンライン環境も必要に応じて最大限活用し、その子その子の「よりよく生きる」を支えることのできる「不登校支援」を進めるため、以下、質問いたします。

（１）昨年度、教育センターと発達支援室の初回相談窓口の統合が実施されたことによる成果と課題ついて伺います。

（２）不登校の現状を考えると、分教室型の中学校不登校特例校の設置構想を慎重に再検討する期間中の対応こそ問われていくことと思います。お考えを伺います。

資料要求

①教育センターと発達支援室の人員体制（それぞれが保有する資格）と相談件数について。(2-（１）の質問に関連し、見直し前後の状況が把握できる内容)。※令和元年第２回一般質問でも資料要求しています。比較できるとありがたい。

②教育センターと発達支援室の相談事業を実施するための職員報酬。過去５年間。財源の内訳がわかるもの。

③長期欠席児童・生徒の推移と不登校児童・生徒数の推移についての資料

※令和元年第２回一般質問でも資料要求②に追記していただきたいです。